

源泉徴収票の 再発行マニュアル



※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

1 源泉徴収票の再発行手続き

源泉徴収票は紛失しても再発行できます。回数制限はありません。雇用主には源泉徴収票の発行義務があります（所得税法第226条）。

依頼先	現職	勤務先の経理・人事担当者	依頼方法	電話やメールが一般的です。郵送依頼時は返信用封筒・切手同封が親切です。	
	退職後	前職の経理・人事担当者			
所要時間	通常1〜2週間程度。郵送日数も考慮。即日発行は困難な場合が多いです。			再発行費用	原則無料。事務手数料や郵送料（数百円程度）を求められる場合もあります。
電子交付について	• PDF等での電子交付も増えています。事前に本人の承諾が必要です。 • 電子交付なら早く受け取れる可能性があります。 • 承諾後も書面交付を請求でき、会社は応じる義務があります。				

2 再発行が困難な場合の対処法

会社が拒否する場合	
発行は法的義務です。	税務署は会社に行行政指導を行うことがあります（強制力はありません）。
会社の所在地を管轄する税務署に相談し、「源泉徴収票不交付の届出書」を提出します。	提出前に会社へ交付を求めた事実（日時、相手、方法等）の記録が役立ちます。

会社が倒産・連絡不能の場合

倒産時

破産管財人（弁護士）に連絡します。

連絡不能時

税務署に相談します。「源泉徴収票不交付の届出書」の提出も選択肢です。

業務委託契約だった場合

- 源泉徴収票の発行義務はありません。
- 特定報酬（原稿料、講演料等）は源泉徴収の対象ですが、発行されるのは「支払調書」です（本人への交付義務なし）。
- 確定申告には自身での記録管理が重要です。

3 公的年金等の源泉徴収票の再発行手続き

発行元

日本年金機構

所要時間

依頼方法により異なります（窓口は即日交付可の場合あり）。

再発行 依頼先

- ねんきんネット（電子・郵送）
- 電話（ねんきんダイヤル）
- 年金事務所窓口

源泉徴収票



退職者への源泉徴収票交付期限は、退職後1ヶ月以内です。
確定申告や転職先への提出等が必要な場合は、早めに依頼しましょう。

